

第5回「町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）」議事録要旨

【日時】 2015年1月20日 午後7時から午後8時00分

【会場】 南市民センター 第二会議室

【要旨】 新設する町名称案について検討

- 鶴間南側地区の名称は、鶴間町内会での話し合いの報告を受けまとめました。
- 鶴間北側地区「南町田一～五丁目」の並び順をまとめました。
- 市長への報告書の確認については、会長へ一任することとしました。

【報告・意見】

鶴間南側地区について

（報告）鶴間町内会では、2015年1月14日に会合を持ち、昔からの鶴間の名を活かすため「鶴間四丁目～八丁目」とする結果であったことを報告する。

（会長）鶴間南側地区は「鶴間四丁目～八丁目」としていくことでよろしいでしょうか。

（全員）異議なし。

鶴間北側地区「南町田一～五丁目」の並び順について

（意見）南町田の町名の丁目の流れは、鉄道駅が地域の中心となっている区域であることから、駅から近い順に一丁目とすべきである。

（意見）南町田の丁目の並び順は、住居表示の事務処理基準の3ページにもあるが、市役所から近い順に付けるルールが先であり、町田市全体として統一ルールに基づいて付けるべきである。

緊急車両に乗る方から聴いたところでは、まず地元の地図を頭に入れることから始め、災害規模が大きくなれば広域連携もある、その際は地図を見ながら初めての道を 町の状況も確認しながら1分1秒を争う状況で走るのは大変辛いようです。

町田市内が統一的な考え方で付けることが、分かりやすい住所となるので、町田市全体を考え今後統一ルールに基づいて付けるべきである。

（意見）基本的に、市役所を中心とした順番で付けた方がいいと考える。  
南つくし野などでも市役所から近い順に付いている。

（意見）南町田駅が周知されており、町名として南町田を使うのであるから、駅から近い順で付けた方がいいと考える。

（意見）小川も市役所から近い順に付いており、市全体で合わせていく方がいいと考える。

(意見) 一般的には、駅から近い順番の方が分かりやすいとも思いますが、行政の判断にまかせたいと思いますがいかがでしょうか。

(意見) 南町田の範囲には原町内会も入っており、現在でも町名が4つある。町内会の区分けや順番に拘りを持つべきではないと思う中で、大原則に基づいてやるべきと思っている。

(意見) 駅から順番に付けなければならない理由はないと思う、全体の原則に基づいて付けていけばいいと考える。  
新たに町名を定める時には市の中心から順番に付ける規定でいいと考える。

(意見) 第2・3回の懇談会で、駅からの順番で付けるべきとの意見であったが、緊急車両の具体的説明を受けて、優先されるべき理由があると分かり、市役所を中心とした順番で付けた方がいいと考え直した。

(意見) 事務局の考え方をもう一度説明願います。

(事務局) 第3回の資料では、市役所から近い方の並び順で提案させて頂いており、事務局が再度提案する場合でも、市役所から近い順番となると考えます。

(意見) 地元で審議した意見は重いと思います。市民懇談会の意見としてまとめなければならないので、多数決の考えもある。

(意見) 全員が納得するまで議論すべきである。  
南町田ではなく、元鶴間として一町内会だけで提案することも考えられる。

(意見) 今までの懇親会で一つずつの内容を決めて、次の審議と積み重ねて進めてきており、急な提案や多数決は控えていただき、市民懇談会全体で意見をまとめ結論を出す必要があると思う。

地図を見てください。町田街道を南に向かって走るときに、市役所から近い順番で付けられれば、小川の方も順番に並びますが、南町田を逆に付けると統一性がなくなる。

住人は慣れるが、遠くから応援に来る緊急車両の運転手とサイドの人が気をつけても、急に町名が変わったときに、左右の町名の並び順が同様になっていた方が予測も出来て分かりやすいはずです。

町田市でも統一性を考え、今後どのエリアも同じ様にぜひ作ってほしい。  
大規模災害になれば県の違う車両も駆けつけて来ることになり、町田市内が統一的な振り方になっているだけで、非常にメリットがあると思います。

町名は永久的に残るので、広域性を重視し順番を付けることで統一意見として、頂ければ助かります。

(意見) 今の説明を地元を持ち帰って話していただければ、ご理解いただけるのではないかな。

(意見) 皆さんの意見を拝聴させて頂き、大勢の意見に沿って市役所から近い順番とすることにしていきたいと思う。

(会長) 貴重な重い意見をいただきました。当初の市役所から近い順番で付けるという全会一致の統一意見として市民懇談会の報告とさせていただきます。

(意見) 南町田自治会で使用している固有の名称である、南町田自主防災組織、南町田福祉ネットワーク、南町田会館、南町田祭り、南町田鶴舞会については、継続して使うことや新たな南町田を使用するケースを認めることを前回の議事録で確認したが、今後とも混乱を避ける為に、他の地域では同じ名称を付けないことを確認させてほしい。

マンション名に南町田を付けた自治会名等は問題ありません。完全な同名でなければ気にしません。常識的な範囲で考えて頂ければ問題ありません。

(意見) 原町内会も南町田になりますが使うことはありませんし、お集まりの各町内会、自治会等の皆さんも同様の意見ということでよろしいですね。

(全員) 異議なし。

(事務局) 市民懇談会に出席の皆様には同じ名称を使用しない確認ができましたので、議事録で記録として残させていただくことで如何でしょうか。

(全員) 異議なし。

次回開催等について

(会長) 次回開催についていかがいたしますか。

(意見) 2月17日は取り止めとし、懇談会報告書の確認は会長へ一任したい。

(会長) 次回開催予定の2月17日は取り止めとさせていただき、懇談会報告書の確認をした上で、会員の皆様へ報告書をお届けいたします。

(質問) 市民懇談会員はこれで終わるのか、また3月の住居表示審議会の結果等に知ることは出来ないか。

(事務局) 市民懇談会の役割は、市への報告書をもって終了いたします。

今回の報告内容にて審議会には提出して行きたいと考えております。

審議会の審議結果について、今回市民懇談会でご協力いただいた会員の方に送付させていただきます。

(会長) 市民懇談会員のご尽力により報告内容がまとまりました。以上をもちまし

て市民懇談会を終了いたします。ありがとうございました。

**【結果】**

- ・小川地区は、「小川五～七丁目」とする。
- ・鶴間北側地区は「南町田一丁目～五丁目」とする。
- ・上記 2 地区とも並び順は市役所から近い順番とする。
- ・鶴間南側地区は、鶴間三丁目につき「鶴間四丁目～八丁目」とする。
- ・読み方は、小川「おがわ」、南町田「みなみまちだ」、鶴間「つるま」とする。